

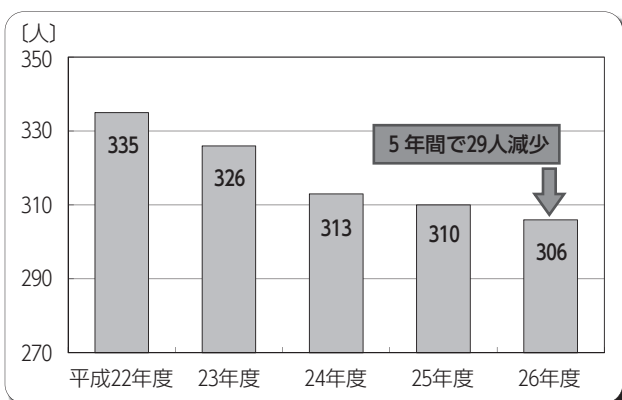
# お知らせします 市職員の給与と人事の状況

問 職員給与課職員課 (〒987-8202 電話 23-3331 内線252～254)

## 1 市職員の数と内訳

職員数は年々減っています。事務事業や組織機構の見直しなどを行いながら職員数の抑制に努めていて、平成22年度から今年度までの5年間で、総職員数の約8.7%、29人の削減を行いました。

職員数の推移 (各年度4月1日現在)



### 職員の新規採用と退職の状況

(昨年4月1日～今年3月31日) 単位：人

区分		計	男	女
新規採用	一般事務職	13	11	2
	技術職	4	2	2
	計	17	13	4
退職	普通退職	3	1	2
	勸奨退職	5	3	2
	定年退職	10	7	3
	計	18	11	7

### 部門別職員数 (今年4月1日現在)

単位：人

区分	職員数		対前年増減数	
	平成26年	平成25年		
一般行政部門	議会	5	5	0
	総務	59	60	△1
	税務	20	20	0
	民生	67	68	△1
	衛生	24	26	△2
	労働	1	1	0
	農林水産	17	17	0
	商工	7	7	0
	土木	31	33	△2
	小計	231	237	△6
	特別行政部門	教育	36	36
公営企業等 会計部門	水道	14	13	1
	下水道	9	8	1
	その他	16	16	0
	小計	39	37	2
合計	306	310	△4	

### 級別職員数 (一般行政職) (今年4月1日現在)

区分	標準的な内容	職員数(人)	構成率
1級	係員の職務	27	12.2%
2級		19	8.6%
3級	主任の職務	70	31.7%
4級	課長補佐・係長の職務	65	29.4%
5級	課長の職務	22	10.0%
6級	理事課長の職務	10	4.5%
7級	部長の職務	8	3.6%

## 2 勤務時間や休暇の状況

一般的な職員の勤務時間は、月～金曜日の午前8時45分～午後5時30分です。(休憩時間は正午～午後1時)  
1日の勤務時間は休憩時間を除いた7時間45分、1週間の勤務時間は38時間45分です。

休日は、土・日曜日、祝日、年末年始(12月31日～翌年1月5日)です。

各種休暇として、年次休暇・病欠休暇・特別休暇(忌引きや産休など)・介護休暇・育児休業制度が設けられています。

昨年度では、年次休暇は職員1人あたり12.5日使用しました。

また、育児休業を新規取得した職員は6名(平成24年度以前から引き続けている職員は1名)いました。

## 3 服務管理の状況

市職員は、全体の奉仕者として誠実・公正に職責を遂行することを義務付けられています。

交通違反や不祥事を防止し、市民の皆さんからの信頼を確保できるよう「伊達市職員の服務の手引」を作成し、定期的に周知しています。

## 4 職員研修の状況

市では、新規採用職員や中堅職員、係長・課長職向けの研修の一部を西いぶり定住自立圏(西胆振3市3町など)と合同で行ったり、専門的な知識を学ぶために北海道市町村研修センターに派遣するなど、市職員の育成に努めています。

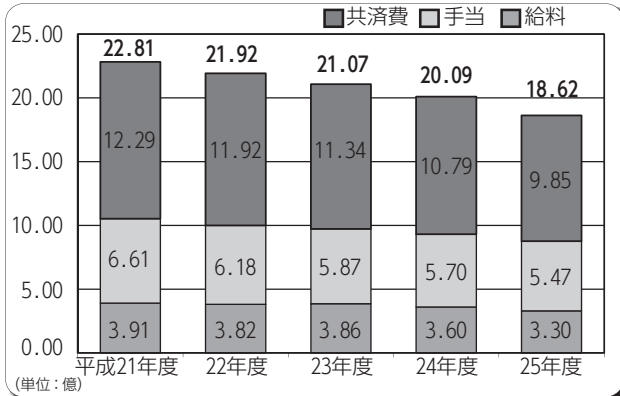
## 5 職員の給与の状況

職員給与費は年々減っています。給料や手当の引き下げ、組織機構見直しでの職員削減に努めていて、平成21年度から昨年度までの5年間で約18.4%、約4億1900万円削減しました。

ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表すもの）は、全国市平均（昨年4月1日現在）と比べ2.2ポイント低い水準にあります。

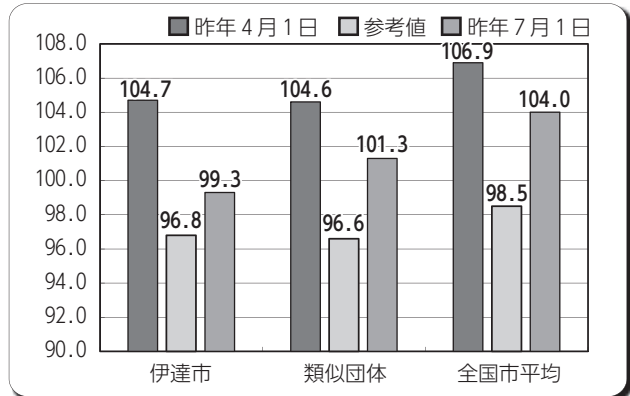
また、国の要請に基づき、昨年7月1日から今年3月31日までの間、市長・副市長・教育長の給料を一律10%、一般職員の給料を平均約5%、期末・勤勉手当（民間企業のボーナスにあたるもの）を1.85%削減しています。

職員給与費の推移（各年度4月1日現在）



※「職員給与費」とは、市職員に支給される給料、諸手当、共済費（民間企業の社会保険料のうち、会社が負担する部分）を合計したものです（退職手当は除く）

ラスパイレス指数（昨年度）



※「参考値」とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定臨時特例法の給与削減がないとした場合の値です  
 ※「類似団体」とは、伊達市と人口や産業構造が似ている市のことです

職員の平均年齢と平均給料月額  
（昨年4月1日現在、一般行政職）

区分	平均年齢	平均給料月額
伊達市	41.0歳	309,229円
北海道	45.4歳	330,736円
国	減額前	43.1歳
	減額後	307,220円
類似団体	42.8歳	322,051円

※「一般行政職」とは、企業職（水道職員）や保育士などを除いた最も構成比率の高い職種のことです

職員の初任給の状況  
（今年4月1日現在）

区分	初任給月額
大学卒	172,200円
短大卒	152,800円
高校卒	140,100円

特別職などの給料・報酬の状況  
（今年4月1日現在）

特別職	給料・報酬額
市長	818,000円
副市長	693,000円
教育長	603,000円
議長	392,000円
副議長	343,000円
議員	316,000円

職員に支給される主な手当（この他に時間外勤務手当、休日勤務手当、単身赴任手当などがあります）

区分	内容
扶養手当	扶養親族がいる職員に、配偶者13,000円、その他6,500円を支給します。
通勤手当	通勤距離が2km以上ある職員に支給します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通機関の利用者（定期券代） 55,000円を上限に支給</li> <li>●自動車などの利用者 2,000円～24,500円を支給</li> </ul>
住居手当	借家は27,000円を上限に家賃などに応じて支給します。 持ち家は7,200円（新築から5年未満の場合は1,000円を加算）を支給します。
期末・勤勉手当	民間企業のボーナスにあたるもの。昨年度は3.95月分を支給しました。
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの5ヵ月間、暖房費など生計費の補てんとして支給します。 【伊達地区居住者】 【大滝地区居住者】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯主である職員 扶養親族あり 22,540円 26,380円</li> <li>扶養親族なし 12,860円 14,580円</li> <li>●上記以外の職員 8,600円 10,340円</li> </ul>
管理職手当	課長職以上に、38,700円～49,500円を支給します。 管理職手当は歳出削減のため、一律10%減額を行っています。（減額後の額を記載）
特殊勤務手当	危険・不快な業務など特殊な業務に従事した職員に支給します。